

令和7年度 海辺の森管理業務実績報告書

項 目	計画内容	実施内容
経営理念・経営方針	“すべての利用者に公平, 平等な利用を提供し、幼児からお年寄りまで沢山の人が安全, 安心に楽しめる施設” を目指します。 ○令和7年度総合的な管理運営方針 風光明媚な日本海を背景に豊かな緑の自然の中で“見る”“聞く”“体験する”をテーマにロマンに溢れ人々が交流できる海辺の森にしたいと考えている。海辺の森を訪れた人々に“来る人に感動を、去る人に幸せを！”をフレーズとした森づくりを目指し、新潟市民が誇れる第一級の観光地を目指していきます。 すべての利用者に公平、平等なサービスを提供し、幼児からお年寄りまで沢山の人が安全・安心に楽しめる施設を目指し「人々の活動を支える安全・安心の充実」「地域住民との協働による交流促進」「海辺の森の歴史・文化・自然資源の掘起しでアイデンティティの育成」を管理運営方針とし“海辺の森憲章”を提唱いたします。	○顧客対応において 利用者から最もご要望が多かったキャンプサイトのオート化がはまなすサイトにおいて社会実験としてスタートしました。行政と協議を重ねながら限られた予算の中で開始した取り組みであった。顧客満足度を上げるべくサイト内を内製化で整地するなどお客様の声に細心の注意を払いながら安心安全な運営を目指しました。 ○海辺の森キャンプ場・わんぱくの森・管理棟で、地域住民とボランティアスタッフと協働でイベントを企画・開催しました。今後、地域住民との連携体制をさらに強化して地域からの意見の集約を継続的に行い、イベントは定期開催し交流人口拡大と認知度向上目指し精力的に活動しました。まだ海辺の森を知らない潜在層に対して海辺の森キャンプ場を知って頂き、自然を大切にする取り組みとも同時に発信しました。 ○松の保育管理は「植樹」から「保育管理」へと舵を取り、今ある松苗を大切に育成管理することに注力しました。海辺の森全体とキャンプ場周辺エリアの保全美化に努めました。 ①三菱 UFJ 銀行様、新潟県労働金庫様等の企業参加と様々な地域の学校生徒さんとボランティアさんと共に、構内の松の車枝落としを行いました。 ②手ぶら BBQ サイト脇園路「花咲く小路」にはツツジ、ひまわり、コスモスなどに加えてお客様も利用できる草木の植栽を加えました。 ③わんぱくの森トイレ前・工房前にひまわり、オルレア、コスモスなどの草花を植栽しました。 ○乗用草刈り機や大型草刈り機を効率よく稼働させ、施設のより細やかな環境美化に努めました。 ○雪害等により、松やニセアカシアの枝折れが多発しましたが、迅速に撤去・処分を実施しました。
指定管理者申請の動機	海辺の森は、新潟市内や新潟東港からのアクセスが良く、クルーズ船の来航が期待される場所となっています。佐渡が世界遺産となり、その絶景を望めるこの地を、新潟市民が誇れる観光地として「来たくなる、また来たくなる」場所に育てたいと考えています。私たちは、地域との繋がりを強化し、地域住民と共に豊かな 自然環境を守り活かし、地域の発展に寄与してまいります。また、海辺の森を第一級の観光資源として世の中へ発信し創出していきたいと考え、この度申請いたしました。	初心の動機を忘れずに活動しました。 海辺の森の認知度を底上げできるよう地域の方々との交流を重ねてご理解を得たうえで広報とイベント活動を継続的に行いました。ハードの面では施設の老朽化が進んでいる箇所への修繕やリフォーム等や、環境整備・清掃等を内製化し、少しでも、お客様にとって快適な環境と安心、楽しみを提供できるように既存施設の有効利用に努めて参りました。令和7年度は海辺の森キャンプ場に先ずは来てもらうことを目標にしましたが8年度は魅力の深堀と発信に努めて参ります。
運営管理業務に係る計画 ・運営体制	本施設の運営管理において、スタッフ全員が“海辺の森憲章”の思いを共有し、「すべての利用者に公平・平等な利用を提供し、子どもからお年寄り・障がい者・外国人まであらゆる人たちが安全・安心に楽しめる施設」を目指し、施設を育むスキルと体制の構築に務めます。 また、保安林制度の趣旨及び海辺の森施設の特性を十分に理解し、「新潟市海辺の森条例」、「新潟市海辺の森施行規則」、「北区海岸林保全計画第2期」等の関係法令を遵守します。 管理運営方針として、「人々の活動を支える安全, 安心の充実」、「地域住民との協働による交流拡大」、「海辺の森の魅力の発掘と強化」、「市民の誇りとする特色の育成」、「海辺の森の歴史と文化の掘り起こしでのアイデンティティ（ふるさとの帰属性）の育成」、そして新たに、「海と森の自然資源を活用したSDGs への取り組み」を、指定管理業務において常に意識して取り組んでいきます。 私たちは本施設の運営に対し、「海辺の森憲章」の思いに沿って施設の育みを支えるスキルを確保し、常に応急の維持管理運営に対応できる体制を維持します。 ○地元雇用スタッフと現場知を活用 ○運営の工夫と交渉力で課題対応 ○森の緑の輝きを増強する力 ○総合リサイクルのアイデア充実 ○活動環境を設計する力 ○キャンプ場予約状況の公開 ○平日利用の県内外企業団体への積極的 PR、営業による利用者数、使用料の増加を目指します。 ○地域と連携したコミュニティビジネスの場づくりにより、利用者数増加を目指します。	行政や地域関係者との協働を通じて事故なく乗り切ることができました。また、設定していた利用者数と使用料における目標値は達成しました。 計画していた全面リニューアルにはいたらなかったものの10月から一部念願のオートサイトは公開できたが利用料金上昇に対して施設における変化ないこともあり利用者数は昨年度から若干減少しました。しかしながらイベント開催で来場人数の総数において13,043人となりました。公式HPはリニューアルやサービス内容を拡充し、公式SNS（Instagram、X）より随時発信し、各種報道機関（TV番組、新聞、Webメディア、雑誌等）にも当キャンプ場が取り上げられ、大変好評を得ました。また、地元向けに回覧板での情報提供も随時実施しました。今後も広報を強化してPRを重ねていき、更なる施設利用者を増やして参ります。 令和7年度実績：施設利用5602人、総数13,043人（イベント来場者含む） サイト利用料金年間集計は、4,533,150円
・利用者数、 使用料収入見込 ほか		

	目標値：利用者数 7,000 人以上、使用料 3,300,000 円以上	
維持管理業務に係る計画	安全を最優先とした施設・森林維持管理を重点的に行います。 - 施設保守管理：耐用年数を超えても修繕可能な施設は事務・労務スタッフと共に、地元専門業者を活用し迅速に対処し、施設の長寿命化を図ります。 - 施設機能管理：施設機能は安全性を十分に考慮し、利用者に影響が出ないよう事務・労務スタッフと共に地元専門業者に委託し迅速に対処します。 - 除草・伐採：エリア毎に除草・伐採・林床整備計画を策定し、計画的に除草・伐採を行ない、利用者の安全確保と良好な森林景観の維持を図ります。 - 樹木管理：アメシロ予防等の病害虫防除を徹底し、造園樹木の整枝剪定を行い良好な造園空間の演出を図ります。 - 森の再生：マツクイムシ被害によって荒廃したエリアやニセアカシアの被圧が著しいエリアは「北区海岸林保全計画」のもとでの環境保全活動を実施し、次世代に繋ぐ林相転換を図り、安全・安心で健全な森の再生を積極的に行います。	“安全を最優先とした施設の維持管理業務”を重点的に行いました。 ○施設保安活動 - エリア巡回において不法投棄の有無の確認や清掃活動を強化しました。（記録写真撮影したものをスタッフ LINE グループにて共有を図り、産業振興課へ報告） - 地域連携を強化し地域住民から危険木や不法投棄などの連絡をいただけるようになり情報共有と連携を取りながら対処しました。 - スタッフ其々に担当者を配置し役割を決めて適材適所に業務担当を決めて内製作業項目を増やしました。 ○施設機能管理 施設設備機能は安全性を十分に考慮し、利用者に影響がでないよう、管理スタッフまたは、地元専門業者に委託し迅速に対処しました。 ○清掃 - 内製化を図り継続して取り組んでおります。トイレやシャワー室など水周り施設が経年使用のため汚れがひどい状況でオープン前に清掃とカビ取りを徹底的に行いました。トイレ・シャワー室、炊事棟など水回りは特に入念に清掃管理を行い環境の美化に努めました。手洗い場すべてにペーパータオルを設置してより快適に利用してもらえる工夫をしました。 - クモの巣やアメシロ、蜂駆除に力を入れて快適な環境作りに努めて参りました。
自主事業の事業計画	1. 利用者の利便性を図るため自主事業 - 物品の販売：薪、スウェーデントーチキャンドル、雑貨類、南浜漁協提携の海産物や地元農家の農産物等を販売、海辺の森ブレンドコーヒー、ホットチョコレートの販売 - レンタルサービス：キャンプ用品や園内移動ツール等のレンタル・テント設営、手ぶらでキャンプ (1) 物品の販売 ニセアカシアの伐採管理の薪販売。 (他、詳細別紙収支計画) (2) レンタルサービス バーベキュー用品、マウンテンバイク、その他園内移動ツールのレンタル。 - バーベキュー用品など (コンロ・チェアー・ランタン・シチリン) シュラフ - 自転車 (大人用・子供用) など 合計 909,500 円 (3) CB 商品 コミュニティビジネスで作った商品の販売 (4) 手ぶらで BBQ・持ち込み BBQ 手ぶらで BBQ 130 セット 1,950,000 円 持ち込み BBQ 50 式 200,000 円 (詳細別紙収支計画 積算内訳) 収入計画合計 1,806,250 円 2 利用者の増加を図るための自主事業 ※南浜コミュニティ協議会とパートナーシップ事業を提携 - あじわい事業：手ぶらで BBQ、持ち込み BBQ、石窯ピザを利用したイベント開催 - 賑わい創出事業：海辺の森オープニングフェスティバル、海辺のバザール (新潟蚕の市)、海辺の森アートフェスティバル - 南浜地域振興事業：海辺の森 マルシェ - 自然体験事業：クラフト体験、環境教育プログラム 「海辺の森ネイチャーガイド」 - 空間活用事業：Green オフィス (会議・研修利用)、Green コワーキングスペース、Green クリエイティブスペース (アート・ものづくりでの利用)、Green イベント (イベント開催サポート)、テントサウナ、ドラム缶風呂体験 - コミュニティビジネス連携事業：Kids ネイチャーガイド、カブトムシハウス 1) 海辺の森賑わい創出 (イベント開催) 海辺の森キッズ自然 Lab、海辺の森オープニングフェスティバル、海辺のバザール 2) 南浜地域振興事業	1. 利用者の利便性を図るため自主事業 (1) 物品の販売 管理スタッフによる、ニセアカシア伐採管理で作った薪の販売は 600 円×449 束=269,400 円/年でした。 (2) レンタルサービスについて バーベキュー用品やキャンプグッズ等のレンタルは継続。今年度よりマウンテンバイクレンタルは無料貸出しを開始しました。(ヘルメット貸出・保険対応済) (3) CB 商品販売について クラフト教室が好評でした。例年と同程度でした。門松作りやクラフトに関してコンテンツの差別化と販路開拓に力を入れて参ります。 (4) 手ぶら BBQ・持ち込み BBQ に関して 手ぶら BBQ 売上 45 セット 675,000 円 持ち込み BBQ 売上 54 セット 216,000 円 総じて目標達成となりました。今年度は特に企業・団体のご予約が多く、大変好評でした。 (5) 手ぶらでキャンプに関して 手ぶらキャンプ基本は 35,200 円 手ぶらキャンプフルは 82,500 円でした。 新サービスについては更に広報での PR を強化して参ります。 1. の自主事業としては、概ねは計画を上回る実績をあげました。さらなる認知度アップと顧客満足度向上を目指す。具体的には SNS 広報頻度とコンテンツ拡充により実績が向上すると思われます。 2 利用者の増加を図るための自主事業 - イベント開催では、新事業である海辺の森キッズ自然 Lab に引き続き (子どもの自然環境教育イベント) クラフト教室を中心に地元や新潟市近郊の団体様に提供し好評を得ました。オープニングフェスティバルは馬のふれあい体験や新潟の音楽シーンで活躍している若手アーティストさん等の野外ライブの他、カフェなど飲食店も充実してゆったりと家族連れで賑わいました。海辺のバザールでは過去最高人数がご来場されました。 - 南浜中学校や南浜朝市で、地元連携のもとでクラフト体験を提供しました。南浜小学校では地元の魅力を知ろうということでキャンプ宿泊体験を初の海辺の森で開催しました。事故なく無事に開催出来ました。 北区パートナーシップ事業では、南浜コミ協よりイベント運営を受託し、島見浜とキャンプ場で 7 月と 9 月に実施し

	南浜中学校いのちとこころの教育推進事業（南浜コミ協主催）、南浜朝市～魚と漁師と遊ぼう～ 北区パートナーシップ事業（南浜コミ協より委託） 3) 海辺の森自然体験事業 海辺の森クラフト体験（北区社会福祉協議会様、キテミテキタク、太夫浜小学校様、太夫浜ひまわりクラブ様等） 4) その他 ・新潟県労働金庫様、おらって新潟様での海辺の森に関する講演活動の実施 ・海辺の森及び島見浜の利活用推進における社会実験の実施（産業振興課主催、当会に委託） ・ボランティア制度の運営管理（海辺の森ボランティア制度運営委員会）	ました。 ・クラフト体験の出張も各所にて積極的に実施しました。 ・海辺の森の認知度向上と、環境保全活動の啓発ため、講演活動を実施しました。 ・海辺の森独自のボランティア制度を発足し、海辺の森と医療福祉大学と連携を深めてイベントや環境保全活動等における活動を共に実施しました。
支出計画	○指定管理者 人件費 18,180,000 円 管理費 3,814,000 円 事務費 2,430,000 円 諸経費 880,000 円 小計 25,304,000 円 ○自主事業 収益 2,966,200 円 合計 2,725,00 円 （令和7年度収支計画書参照）	詳細については、別紙「新潟市海辺の森収支報告書（指定管理料・自主事業）」を参照してください。
組織・人員体制	○組織 森の会本部と現場勤務は、その専門性で業務を分配します。 森の会経営会議では、経営全般、指定管理者として業務が適正に履行できているかを確認し、課題解決を図ります。 ○人員体制 統括責任者（施設管理所長）を配し、事務・労務スタッフと宿直スタッフ（シフト制）で管理運営を行います。 ・統括責任者（施設管理所長） 1名 ・事務・労務スタッフ 7名（平日2人、休日3人勤務） ・宿直員 3名（3人シフトで宿泊利用日2勤務確保）	○組織 理事長、事務局共に当キャンプ場内で運営管理における業務を行っています。月一回のスタッフミーティングでスタッフ同士の意思の疎通、並びに課題解決を図りました。 森の会理事・総会では、指定管理者としての業務が適正に履行できているか等を確認し共有を図りました。 ○人員体制 統括責任者（施設管理所長）を配し、事務・労務スタッフと宿直スタッフ（シフト制）で管理運営を行いました。 ・統括責任者（施設管理所長） 1名 ・事務・労務スタッフ 13名 （平日2人、休日3人以上勤務） ・宿直員 3名（3人シフトで宿泊利用日2勤務確保）
雇用・労働条件	○施設の育みを支えるスキル体制の雇用。 ・地元雇用スタッフの現場知を活用。 ・運営の工夫と交渉力で課題対応。 ・森の輝きを增强する力。 ○事務・労務スタッフ ・40時間 7.4hr ※5日/週体制で3人シフト制 ○宿直員 ・30時間 15hr ※2日/週体制で5人シフト ○本部スタッフ ・24時間 7.4hr ※3日/週体制非常勤	雇用・労働条件については、高齢者がほとんどであり、無理のない勤務状況を徹底しました。若手スタッフを採用し、施設管理からイベント運営まで、幅広い経験を積める体制づくりを今年度より採用し、現在も定着しています。 チェーンソー資格を取得し継続的に森林管理ができる体制作りを構築しました。外部団体の NPO 法人ウッディ阿賀の会や森林組合から定期講習して頂き安全かつ効率的に作業できる仕組みを構築しました。 ○施設の育みを支えるスキル体制の雇用。 ・地元雇用スタッフの現場知と適材適所の配置を活用。 ○宿直員 ・16時間 7.5hr ※2日/週体制で3人シフト ○管理スタッフ ・24時間 7.4hr ※3日/週体制非常勤 ※日直スタッフ7人体制としました。 時給 1050 円～、実績に応じて賞与有。

安全確保及び緊急時の対応	近年の緊迫した国際情勢の変化や不安定な気象状況による自然災害の多発に伴い「海辺の森林災害・危機管理マニュアル」に沿って利用者の安全確保を迅速かつ的確に行なうと共に、海辺の森協議会構成員等をはじめとした関係機関への連絡体制を確立します。 利用者に危険箇所の周知徹底をします。また、利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、トラブルを防止します。所管警察署、交番、派出所との提携を図り、子ども 110 番の取り組みや、安全確保と災害時の対応の充実を図ります。	海辺の森 災害・危機管理マニュアル作成済み 避難訓練 <table><tr><th>プログラム名</th><th>内容</th><th>対象</th><th>頻度・講師</th><th>能力向上対策</th></tr><tr><td>安全教育 (ミーティング)</td><td>作業機械の安全な使用方法や求職者の安全を守る教育</td><td>管理・作業スタッフ</td><td>1回/日 内部講師</td><td>園内安全対策の強化</td></tr><tr><td>こども110番の家 教育</td><td>インフォメーションセンターに子どもが助けを求めたときの対応方法</td><td>管理・作業スタッフ</td><td>1回/年 内部講師</td><td>緊急時対応金遣</td></tr><tr><td>介護サービス研修</td><td>体が不自由な方や高齢者の方への介護方法の教育</td><td>管理・作業スタッフ</td><td>1回/年 外部講師</td><td>介助訓練</td></tr><tr><td>救急救命訓練</td><td>救急手当の講習 (心臓蘇生法・AED使用法 火災・地震・津波)</td><td>未講習者 未更新講習者</td><td>1回/年 消防署</td><td>救急救命訓練</td></tr><tr><td>防災訓練/ 消防設備保守点検</td><td>防災の訓練 (通称・消火・避難訓練) 消火器等の点検</td><td>管理・作業スタッフ</td><td>2回/年 消防署</td><td>緊急時対応訓練及び保守点検</td></tr></table>	プログラム名	内容	対象	頻度・講師	能力向上対策	安全教育 (ミーティング)	作業機械の安全な使用方法や求職者の安全を守る教育	管理・作業スタッフ	1回/日 内部講師	園内安全対策の強化	こども110番の家 教育	インフォメーションセンターに子どもが助けを求めたときの対応方法	管理・作業スタッフ	1回/年 内部講師	緊急時対応金遣	介護サービス研修	体が不自由な方や高齢者の方への介護方法の教育	管理・作業スタッフ	1回/年 外部講師	介助訓練	救急救命訓練	救急手当の講習 (心臓蘇生法・AED使用法 火災・地震・津波)	未講習者 未更新講習者	1回/年 消防署	救急救命訓練	防災訓練/ 消防設備保守点検	防災の訓練 (通称・消火・避難訓練) 消火器等の点検	管理・作業スタッフ	2回/年 消防署	緊急時対応訓練及び保守点検	海辺の森 災害・危機管理マニュアルに基づく避難訓練を2回実施しました。海辺の森キャンプ場管理棟に北区消防署から消防車放水訓練を行いました。また、命の緊急性を要する AED 講習については消防署講師を招き、全員参加で年 1 回実施しました。 <table><tr><th>プログラム名</th><th>内容</th><th>対象</th><th>頻度・講師</th><th>能力向上対策</th></tr><tr><td>安全教育 (ミーティング)</td><td>作業機械の安全な使用方法や求職者の安全を守る教育</td><td>管理・作業スタッフ</td><td>1回/日 内部講師</td><td>園内安全対策の強化</td></tr><tr><td>こども110番の家 教育</td><td>インフォメーションセンターに子どもが助けを求めたときの対応方法</td><td>管理・作業スタッフ</td><td>1回/年 内部講師</td><td>緊急時対応金遣</td></tr><tr><td>介護サービス研修</td><td>体が不自由な方や高齢者の方への介護方法の教育</td><td>管理・作業スタッフ</td><td>1回/年 外部講師</td><td>介助訓練</td></tr><tr><td>救急救命訓練</td><td>救急手当の講習 (心臓蘇生法・AED使用法 火災・地震・津波)</td><td>未講習者 未更新講習者</td><td>1回/年 消防署</td><td>救急救命訓練</td></tr><tr><td>防災訓練/ 消防設備保守点検</td><td>防災の訓練 (通称・消火・避難訓練) 消火器等の点検</td><td>管理・作業スタッフ</td><td>2回/年 消防署</td><td>緊急時対応訓練及び保守点検</td></tr></table>	プログラム名	内容	対象	頻度・講師	能力向上対策	安全教育 (ミーティング)	作業機械の安全な使用方法や求職者の安全を守る教育	管理・作業スタッフ	1回/日 内部講師	園内安全対策の強化	こども110番の家 教育	インフォメーションセンターに子どもが助けを求めたときの対応方法	管理・作業スタッフ	1回/年 内部講師	緊急時対応金遣	介護サービス研修	体が不自由な方や高齢者の方への介護方法の教育	管理・作業スタッフ	1回/年 外部講師	介助訓練	救急救命訓練	救急手当の講習 (心臓蘇生法・AED使用法 火災・地震・津波)	未講習者 未更新講習者	1回/年 消防署	救急救命訓練	防災訓練/ 消防設備保守点検	防災の訓練 (通称・消火・避難訓練) 消火器等の点検	管理・作業スタッフ	2回/年 消防署	緊急時対応訓練及び保守点検
プログラム名	内容	対象	頻度・講師	能力向上対策																																																											
安全教育 (ミーティング)	作業機械の安全な使用方法や求職者の安全を守る教育	管理・作業スタッフ	1回/日 内部講師	園内安全対策の強化																																																											
こども110番の家 教育	インフォメーションセンターに子どもが助けを求めたときの対応方法	管理・作業スタッフ	1回/年 内部講師	緊急時対応金遣																																																											
介護サービス研修	体が不自由な方や高齢者の方への介護方法の教育	管理・作業スタッフ	1回/年 外部講師	介助訓練																																																											
救急救命訓練	救急手当の講習 (心臓蘇生法・AED使用法 火災・地震・津波)	未講習者 未更新講習者	1回/年 消防署	救急救命訓練																																																											
防災訓練/ 消防設備保守点検	防災の訓練 (通称・消火・避難訓練) 消火器等の点検	管理・作業スタッフ	2回/年 消防署	緊急時対応訓練及び保守点検																																																											
プログラム名	内容	対象	頻度・講師	能力向上対策																																																											
安全教育 (ミーティング)	作業機械の安全な使用方法や求職者の安全を守る教育	管理・作業スタッフ	1回/日 内部講師	園内安全対策の強化																																																											
こども110番の家 教育	インフォメーションセンターに子どもが助けを求めたときの対応方法	管理・作業スタッフ	1回/年 内部講師	緊急時対応金遣																																																											
介護サービス研修	体が不自由な方や高齢者の方への介護方法の教育	管理・作業スタッフ	1回/年 外部講師	介助訓練																																																											
救急救命訓練	救急手当の講習 (心臓蘇生法・AED使用法 火災・地震・津波)	未講習者 未更新講習者	1回/年 消防署	救急救命訓練																																																											
防災訓練/ 消防設備保守点検	防災の訓練 (通称・消火・避難訓練) 消火器等の点検	管理・作業スタッフ	2回/年 消防署	緊急時対応訓練及び保守点検																																																											
要望・苦情への対応	「海辺の森 接客マニュアル」により適切に対処、記録に残し再発を防止します。また、接遇研修を実施し、お客様の利用満足度の向上に努めます。 作成済みの接客マニュアルにより適切に対処、記録に残し再発を防止	接客マニュアルにより適切に対処、記録に残し再発を防止に努めました。統括管理責任者や森の会役員と協議し、速やかに産業振興課に報告・指示をいただきながらクレーム対応等いたしました。																																																													
個人情報の取扱	「新潟市個人情報保護条例」並びに「個人情報の保護に関する法律」、「新潟市海辺の森条例」等の関連法令や条例を遵守し、適切かつ確実に個人情報を管理していきます。 安心して施設を利用していただくため、個人情報に関して関連法令・条例を遵守します。 <table><tr><th>ポイント</th><th>具体的な方策</th></tr><tr><td>紙データの 管理</td><td>・個人情報の記載された裏紙の使用禁止。 ・保存期間の過ぎた資料は、細かく裁断して破棄処分。 ・無計画な複製をしない。</td></tr><tr><td>電子データの 管理</td><td>・パスワードによる厳格な運用管理。 ・業務用パソコン、外付けメモリの外部持出しの禁止。 ・個人所有のパソコンの持ち込み禁止。業務での使用禁止。 ・システム管理の許可なく、ソフトウェアのインストール禁止。</td></tr></table>	ポイント	具体的な方策	紙データの 管理	・個人情報の記載された裏紙の使用禁止。 ・保存期間の過ぎた資料は、細かく裁断して破棄処分。 ・無計画な複製をしない。	電子データの 管理	・パスワードによる厳格な運用管理。 ・業務用パソコン、外付けメモリの外部持出しの禁止。 ・個人所有のパソコンの持ち込み禁止。業務での使用禁止。 ・システム管理の許可なく、ソフトウェアのインストール禁止。	個人情報に関して関連法令・条例を遵守するよう、月 1 回のスタッフミーティングにて周知徹底しました。 <table><tr><th>ポイント</th><th>具体的な方策</th></tr><tr><td>紙データの 管理</td><td>・個人情報の記載された裏紙の使用禁止。 ・保存期間の過ぎた資料は、細かく裁断して破棄処分。 ・無計画な複製をしない。</td></tr><tr><td>電子データの 管理</td><td>・パスワードによる厳格な運用管理。 ・業務用パソコン、外付けメモリの外部持出しの禁止。 ・個人所有のパソコンの持ち込み禁止。業務での使用禁止。 ・システム管理の許可なく、ソフトウェアのインストール禁止。</td></tr></table> ※法人内においてコンプライアンス情報管理を徹底しました。行政から提供して頂いたコンプライアンスマニュアルに沿って月一ミーティング時に定期講習を行い社内情報管理に関して厳重に管理を行っております。	ポイント	具体的な方策	紙データの 管理	・個人情報の記載された裏紙の使用禁止。 ・保存期間の過ぎた資料は、細かく裁断して破棄処分。 ・無計画な複製をしない。	電子データの 管理	・パスワードによる厳格な運用管理。 ・業務用パソコン、外付けメモリの外部持出しの禁止。 ・個人所有のパソコンの持ち込み禁止。業務での使用禁止。 ・システム管理の許可なく、ソフトウェアのインストール禁止。																																																	
ポイント	具体的な方策																																																														
紙データの 管理	・個人情報の記載された裏紙の使用禁止。 ・保存期間の過ぎた資料は、細かく裁断して破棄処分。 ・無計画な複製をしない。																																																														
電子データの 管理	・パスワードによる厳格な運用管理。 ・業務用パソコン、外付けメモリの外部持出しの禁止。 ・個人所有のパソコンの持ち込み禁止。業務での使用禁止。 ・システム管理の許可なく、ソフトウェアのインストール禁止。																																																														
ポイント	具体的な方策																																																														
紙データの 管理	・個人情報の記載された裏紙の使用禁止。 ・保存期間の過ぎた資料は、細かく裁断して破棄処分。 ・無計画な複製をしない。																																																														
電子データの 管理	・パスワードによる厳格な運用管理。 ・業務用パソコン、外付けメモリの外部持出しの禁止。 ・個人所有のパソコンの持ち込み禁止。業務での使用禁止。 ・システム管理の許可なく、ソフトウェアのインストール禁止。																																																														
環境保護の取り組み	海辺の森の利用者の皆様に、快適な森林空間の提供に努め、仕様書に定める点検基準、関係法令を遵守し正確性、迅速性をもって対処します。 ・遊歩道内の堆積土砂、落葉除去等を定期的に行い安全・安心な歩行空間を確保します。 ・トイレ、東屋、炊事棟等の施設・設備の清掃は内製化を図り、高圧洗浄機等によりハチの巣、クモの巣等を除去し、常に快適な空間を維持します。 ・計画的なゴミの分別、運搬処理を行います。 ・不法投棄パトロールを常時実施し、監視体制の充実を図ります。 ・ゴミ減量対策 HP、パンフレット等で PR し、ゴミ減量化に努めます。 ・リサイクル対策 キャンプ場内で発生したゴミは分別し、法令等遵守し計画的に運搬処理します。 ・省エネ対策 管理棟、つどい棟周辺に、夏季は緑陰樹（グリーンカーテン）を設けます。	・キャンパーから出たごみは 3 項目の種別に分けて、こちらでビニール袋と説明書を同封して用意し自主事業から無料回収するサービスに切り替えました。マナー向上と利便性を上げる目的でゴミの回収サービスを開始し大変好評でした。 ・リサイクル対策 キャンプ場内で発生したゴミは、分別し、法令等遵守し計画的に運搬処理しました。キャンプ場で使用する設備や備品など新品ではなく譲渡物や廃棄品を活用し塗装やリメイクして使用するように努めています。 ・省エネ対策 今年度より新電気民間事業者へ移行し、継続してスタッフへの啓発活動を実施しています。東屋近辺にグリーンカーテンを設置しました。ボイラー稼働時間を温度管理することで常時運転でなく必要時だけ稼働させることで減少させることができました。 ・SDGs への取り組み 、海岸清掃を定期的に行い、周辺環境の不法投棄物を回収するだけでなく、素材を活用して流木や古材、伐採材を活用してベンチ、テーブル、スツール等にもリメイクしたものを子供達に向けて資源の大切さを伝えたり製作・設置を行いました。 ・海辺の森協議会の構成員として、海辺の森に敬意を払い海岸林保全活動に積極的に参加し、保全活動を牽引して参りました。																																																													

地元経済振興及び雇用確保の取り組み	・海辺の森で地物（魚介類、農産物等）の活用と販売、定期的なマルシェを開催します。 ・既存の地域スタッフに加え若年層や子育て世帯、副業人材等を対象に、地元の雇用を推進します。 ・地元の漁協、農家の他、育成協、南浜コミ協、教育機関、北区社協等と連携し、地域の催しやイベントを共同開催します。 ・地元の工務店や専門業者と協力し、施設管理やサービス提供を共同で実施します。 ・漁協, 地元農家, 浜茶屋組合, 商店街, 観光協会とタイアップしたコミュニティビジネスの場づくり。	・地元漁協との協働で、地引網を２回実施しました。（天候不良のため２回） ・わんぱくの森工房を拠点に南浜コミュニティとのCBの活動を継続、地域に浸透しています。特に、海辺の森の木質資源を活用したクラフト体験講座やミニ門松づくり体験、リースづくり体験等は、育成協や地域の小中学校、保育園をはじめ自治会、スポーツ振興会、商工会等に人気があり好評です。 ・地元農家と連携したキャンプ場での新鮮野菜や南浜スイカ・トウモロコシ・サツマイモ等の販売を行いました。手ぶらでBBQの食材で使う野菜を地元野菜にしお客様にも新潟市北区の美味しい野菜を楽しんで頂きPRしました。
--------------------------	--	---